

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により、本日5人、5日5人、6日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、通告外とならないよう、ご協力お願いいたします。通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、2つの項目の質問をさせていただきます。

1つ目は、新潟県の石になったヒスイに関するものです。

2つ目の項目は、ジオパークにおける教育普及活動とジオツーリズムに関するものです。

これより、質問に入ります。

最初に、新潟県の石になったヒスイについてです。

ユネスコの発足の日の11月4日に、翡翠が新潟県の石に正式に指定されました。記念式典の行われた青海総合文化会館の入り口には、花角英世新潟県知事が立たれて来場者をお迎えしており、また、ヒスイをふるさと学習のテーマとしてきた青海小学校の児童も来場し、大変感銘を受けました。

私は、ヒスイを新潟県の石にする会の事務局で目標の実現のお手伝いをしてきましたが、市長には顧問になっていただき、糸魚川市からは、まちづくりパワーアップ事業、糸魚川応援隊の皆様への署名のご協力、フォッサマグナミュージアムやマリンドリームでの署名活動、新潟県立歴史博物館への働きかけなど、非常に多くのご協力をいただきました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

最初に、1番目の質問です。

- (1) この指定の意義をどのように考えていますか。
- (2) この指定を具体的にはどのように生かしたいと考えていますか。
- (3) 山岳地域・河原・海岸にあるヒスイの保護についての問題点や課題は何ですか。
- (4) ヒスイのジオツーリズムでの問題点や課題は何ですか。
- (5) ヒスイなどの石の鑑定サービスの問題点や課題は何ですか。
- (6) ヒスイの販売の問題点や課題は何ですか。
- (7) 新潟県との連携で進めている事業や、今後、展開される事業はどのようなものがありますか。
- (8) 市の単独の事業として進めていく事業には、どのようなものを予定していますか。

以上が、1番目の質問です。

2番目は、ジオパークにおける教育普及活動とジオツーリズムについてです。

教育普及活動とジオツーリズムは、保全保護活動とともにジオパーク活動の根幹を成すものですが、糸魚川ユネスコ世界ジオパークにおける教育普及活動とジオツーリズムについて伺います。

- (1) ジオパーク検定の受検は、どのような意義があると考えていますか。
- (2) 今年のジオパーク検定では、海洋高等学校の1年生全員が受験いたしました。市内のほかの2つの高校の生徒に対して受験を奨励していますか。
- (3) 市の職員や高校魅力化コーディネーターへの、ジオパーク検定の受検を積極的に奨励していますか。
- (4) マイコミ平ジオツアーの問題点や課題は何ですか。
- (5) 鉄道を活用したジオツーリズムを推進する考えはありますか。
- (6) ジオエリアでのスノーモービルやマウンテンバイクの走行についての対応や規制は、どうなっていますか。

以上、1回目の質問でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県議会や検討委員会の審議を経て、全県的にヒスイの価値が認められることは大変意義があると捉えております。

2点目につきましては、世界最古のヒスイ文化の発祥の地として、引き続きジオパーク活動や教育ツーリズムを通じて地域振興に活用してまいります。

3点目につきましては、ヒスイは限りある資源であることから、保護と活用のバランスが必要であるとと考えております。

4点目につきましては、ヒスイ原石の保護・保全を踏まえた上でヒスイ峡やヒスイ海岸などの見学地の施設整備やアクセス向上が課題であると考えております。

5点目につきましては、現状においてお客様のニーズに対応できないことがあることから、石の鑑定ができる人材の育成が課題であると考えております。

6点目につきましては、ヒスイ文化を継承する伝統工芸としての販売を前提に、ジオパーク理念にのっとり、適切な産地表示や原石等の資源管理が課題であると考えております。

7点目につきましては、県の石の指定以降、県内博物館でのヒスイの巡回展や講演会を実施しておりまして、今後も普及講演会など広報活動を行い、ヒスイの魅力を伝えてまいります。

8点目につきましては、ヒスイに関する学術普及や事業や周知促進に向けたプロモーションビデオの作成、国の天然記念物、青海川硬玉産地などの整備を進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、当市の特徴的な資源に対する市民の学習意欲向上と郷土愛の情勢という面で意義があると考えております。

2点目につきましては、各学校へのチラシやポスター配付等により、受験案内を行っております。

3点目につきましては、ジオパーク検定は地域を学ぶよい機会であり、職員に対して積極的な受

験を促しております。

4点目につきましては、ガイド育成と自然環境への負荷軽減が課題であると考えております。

5点目につきましては、引き続き鉄道事業者と連携しながら、ジオツーリズムに活用してまいります。

6点目につきましては、国内法に基づいて、規制や対応を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最初に県の石になったことの意義なんですけれども、市長がおっしゃるように大変重要な意義があると私は捉えています。その1つとして、今回の県の石の指定というのは、行政主導ではなくて民間の方々が主導で署名を全都道府県から集めて、その数は4万を超えています。非常に多くの市民の方の協力の下に行政も協働して、指定にこぎ着けた。しかもこのような方法で、公式の県の石にしたのは、全国では初めてです。山口県が、公式の県の石に既にしてはいますが、調べてみますと学者からの働きかけで決めたもので、山口県のホームページを見ても、すぐに見つからないぐらいの扱いとなっています。

一方、新潟県の石は、請願という正式な形で、それから検討委員会、最終的には県知事が認めたという形で、大変画期的なものだと私は捉えています。ぜひこの指定を大きなチャンスとして、糸魚川の宝であるヒスイを今後も市の発展のために、持続可能な形で利活用していただきたいというふうに思っています。

今後、具体的な活用案、皆さんいろいろ県の方、あるいは市独自でお考えだと思うんですが、2016年にヒスイが国石になりました。私もその国石の指定には、日本鉱物科学会の学会員として若干ご協力をさせていただきました。

また、2016年の9月に決まった直後に、不幸な駅北大火がありまして、せっかく国石にヒスイが指定されたということで盛り上がりつつあったところで、国石どころではなくなったというのが正直なところだと思います。

今回は、ぜひ県の石になったという機会をうまく捉えて、今後につなげていただきたいなと思います。県と連携して、適切な施策を講じていただきたいなと思います。

ヒスイの保護についてですけれども、現状を見ますと山、川、海、それぞれヒスイなどの岩石鉱物を探している方々を見かけます。その場所で見ていると、やっていいことと、やっていけないことの紹介する看板、あるいはパンフレット、そういったものが見当たりません。いっぱい取っているのか、取っちゃいけないのか、それすらも曖昧な状態になっています。自然を利用するというのは、私たち人間に与えられた一つの権利ですが、権利の乱用はもちろんいけないわけですよ。ですから、ヒスイを含めて糸魚川市の石の採集の仕方、それをきちんといらした方に紹介できるようにする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

おはようございます。

お答えいたします。

現在、フォッサマグナミュージアムでは、石の鑑定時にマナーを記載したチラシを配付しているほか、ホームページで周知をしているところでございます。

今ほど宮島議員からもご提言いただきましたが、今後におきましても、看板や石のリーフレット等でマナーの表示について行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイの保護についてですが、県の石になったのをきっかけに、これまで以上にめり張りのある持続可能な形の利活用、保護が展開されるべきだと思います。

例えば現状では、海岸で潜水してヒスイを採集している人たちが若干います。こういった人たちへの対応をどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

ヒスイが新潟県の石に指定されたことによりまして、今後より一層の保護と活用が求められるとっておりますが、ジオパーク協議会では、今後このことについても協議を進めていくということでございます。

また、ジオパーク協議会には、河川や海岸の管理者であります国や県も構成メンバーとして入っておりますので、連携を図る中で今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私は、フォッサマグナミュージアムの勤務時代に、ヒスイの3ない運動というものを提唱したことがございます。

具体的には、必要以上に取らない。例えばたくさん取れた人は、自分に必要な部分だけ取って、残りはほかの人にあげたり、あるいはリリースする。ヒスイのキャッチ・アンド・リリースです。

それから、ヒスイを取っていい場所と取っていけない場所をきちんと設定することです。そういった場合に、大きなヒスイは取らない。大きなヒスイを取ることがまかり通ると、いずれは海岸のヒスイの小石は枯渇していくと思います。山から川、海に来るわけですから、源に近いところで大きなヒスイを取ってしまえば、下流には小さなヒスイが流れてこないことになるわけです。大きなヒスイは取らない。

それから、採集禁止の場所で取らない。例えばヒスイ峡などのような場所で、ヒスイを取らない。それから工事中で立入禁止の場所でヒスイを取らない。実は工事中の場所というのは、石がかなり動いてますので、ヒスイのマニアにとっては、実はヒスイ探しにも向いてる場所なんです。工事をやってないときに、立入禁止の看板を無視して入り込む。そういった現象が見られます。

こういったヒスイの3ない運動を県の石になったことをきっかけに、ぜひ進めていただきたいと思いますが、その必要性についてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ヒスイを今ターゲットでお話をいただいておりますが、ヒスイのみならず、河川、やはり海岸すべからくして持ち去ること自体が、私はやはり法に触れる部分があると思っております。そういったところを考えたときに、ヒスイだけ特筆して行うのは、どうすればいいのかというのは非常にずっと課題であるわけであります。今の状況の中においては、慣例的に河川から持ち去ってくるのが出るのは、ヒスイのみならず、全ての石に通じて同じ状況の中で、手に持って出られる石程度はいいのではないかというぐらいの感覚でしかなくて、これを正式にやるということになりますと、法的にしっかりと位置づけするということになりまして、非常に河川管理者、国の法律にも入っていかなくちゃいけない部分もあると思っておりますので、その辺はやはり我々糸魚川ジオパークとしては、しっかりと研究、調査をしないといけないと思っておる次第でございますので、ただ、先駆けて、糸魚川市が単独にそういうことをやるというのは、ちょっとなかなか難しい場面ではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

河川の、あるいは海岸の自由利用という考えはご存知だと思いますが、例えば小さい子供が河原で石を採集して、夏休みの宿題にする。これは違法行為ではなくて、自由に利用していい範囲です。ただ、重機を持ち込んで、大量の岩石を持ち出す。これはもう言うまでもなく違法です。

ですから、その辺りをうまく線引きして、石のまち糸魚川ならではの、全国に先駆けたルールづくり、そういったものをぜひご検討いただきたいなと思います。

それから河川では、例えば姫川では、姫川で釣りをする際に遊漁料というのを徴収してるかと思っております。それと同じようなやり方で、河川でヒスイ等の岩石鉱物・化石を採集する際に一定の料金

を取って、それから石を採集していいエリアと、いけないエリアをきちんと明示して、あるいは石を採集していい時期を、釣りの場合は禁漁期というのがありますし、禁漁区というのもあります。それに見習った、做った石に特化したルールづくり、石を採集してもいいんだけど、その分受益者負担として一定の料金を頂く。そういったシステムを石のまち糸魚川で、ヒスイの指定を機に、全国に先駆けて導入するお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

河川からの石の採集については、現在も許可が起きる状況といいたいでしょうか、許可が得られる状況にあります。

しかし、それには非常に手続なり測量なり、いろんな手続が今必要な状況になっておるわけがあります。それを簡易的に行ったり、1つの鉱物だけを捉えるということは非常に難しい部分があるのではないかなとは思っております。県指定で、そういう形ができるだろうか。

また逆に、さらに上に上げて国の指定になってしまえば、小滝川の硬玉産地の指定と同じように完全に指定にしてしまえば、一切持ち出しできない状態にもなるわけですが、非常にそういった意味で事の大小にもよりますが、物の、石の大小にもよりますし、非常に難しい部分がありますので、その辺は調査、検討をさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

次は、ジオツーリズムについての話に移ります。

県の石になったことをきっかけに、今年は無理として、来年の雪が解けた後、ヒスイ峡等に、あるいはフォッサマグナミュージアム等にヒスイのことを見る、学ぶ、それからあるいは海岸でヒスイ探しをするといった人たちが、今まで以上にいらっしゃる可能性があると思えます。そういった方々への対応として、いろんな問題がありますが、例えばアクセスの道路、市長が冒頭に問題点、課題として挙げましたけども、私は身近なところで、例えば小滝川のヒスイ峡に参りますと、ヒスイ等の岩石に交じって、人間が作ったもの、具体的にはコンクリートですとか鉄骨、そういったものが指定地内に残っています。

フォッサマグナミュージアムの入り口、プロローグという空間でビデオが流れてるんですけど、これをよく見ると礫岩のような顔をして、コンクリートが脇に映ってます。そういった状況が、やっぱり天然記念物の指定地内の状況としては好ましくないなので、ぜひ今後、文化庁と協議して、自然本来の姿に戻す必要があるのではないかと思います、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほどの人工物の撤去についての件だと思いますが、それにつきましても国の天然記念物ということで、敷地内であれば文化庁の協議が必要でございますし、また、河川管理者のほうもございませぬので、今後そういったところと協議をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

確認ですが、天然記念物の指定地内にコンクリート等の人工物があることは、把握されてると思うんです。それを問題だと捉えてますか。それとも別にこれまでもずっとあったんだから、まあいいんじゃないかとそういう認識でしょうか。その辺をちょっと確認で伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

人工物等につきましては、これまでの歴史の中でそういったものが設置されてきたという経緯もございませぬので、それを無理に撤去するとかではなく……。

もう一度じゃあお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私が申し上げたのは、工事でそこに設置した人工物ではございませぬ。これは当然必要があつて、そこに設置したもの、それを取れなんて暴論は、私、絶対言いません。ヒスイ峡に残ってるのは、上流で工事が行われて、何らかの大水とか水害とかで上流から流れてきたんです。ですから、もう構造物の形してなくて、天然の石のように丸っこいです。こういったものが自然の石に交じっている。その状況のことです。時間がないので、そういうことについて質問したということです。結構です。

時間がないので、販売についての問題に移りたいと。鑑定ですね。鑑定のサービスは、一般の市民の方からお聞きしたところ、今まで毎週、毎日、石の鑑定の受け付けしてもらつて、自分が拾った石を持っていくと鑑定してもらえた。

ところが、コロナになってからは、土・日に限られていて、しかも人数の多いときには抽せんなんです。せっかく行つても、抽せんに漏れてしまう方がいらつしやる。市長の答弁にありましたように、そういった状況はもちろん問題だというふうにお考えなんです。糸魚川にはジオパークガイド、今、石の鑑定の養成講座を開いてるそうです。ぜひそういった人たちを有効に利用していただきたいなと思つています。要望です。

さらに、対面式でその場で鑑定できないようなケースの場合は、一旦預かって、学芸員が時間のあるときに石の名前をつけて返送する。実は、こういったやり方は、東京の上野の国立科学博物館でやっています。これは返送料は、もちろん本人負担ですけども、鑑定料も徴収しています。今までミュージアムでは、鑑定料を徴収せず、石の鑑定を行ってきまされたけども、学芸員もたくさんいますし、ちゃんと精度高く鑑定できる状況だと思いますので、一定の対価を頂いて、石の鑑定を今後行う、そういった考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムでの鑑定のサービスは、基本的に教育目的ということでのサービスということで、今現在、無償で行っているところがございますが、今議員にご質問いただきましたように、学芸員の負担等もかなりございますので、今後につきましては、有償化や、例えば入館料をお支払いした方には無償でサービスするなどの方法でサービスを行うということも検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

続きまして、ヒスイの販売の問題点です。

これはかなり以前から私、指摘しておりまして、以前はミャンマー産のヒスイと糸魚川産のヒスイがごっちゃに販売されてきました。全く産地を表記せずに販売されていて、場合によっては、それがトラブルのもとになっていたわけです。現状では、糸魚川のヒスイをなりわいとした人たちが協議して、糸魚川産ヒスイというシールを貼ってるケースがございます。

ただ、ミャンマー産のヒスイが、全く糸魚川のショップから消えてるわけではないんですね。市にお願いしたいのは、糸魚川のヒスイショップで売られている中には、糸魚川産とは限らないよと、そういったことを消費者の方々に教えてあげていただきたい。

それから、糸魚川産のヒスイの場合はないですけども、ミャンマー産のヒスイの場合には、含浸処理したヒスイが。含浸処理というのは、簡単に言うと色づけです。人工的に着色したヒスイがあります。宝石の世界では、許されてることです。ただ、そういう含浸処理した場合には、きちんとそのことを表示しなければいけません。残念ながら、含浸処理されたミャンマー産ヒスイが、そのことを表記せずに売られてるという話を聞きました。せっかくヒスイのまち糸魚川ですから、ヒスイにまつわる諸問題、購入に当たる諸問題、そういったものを消費者に丁寧に周知する。そういった姿勢も大事なんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークに取り組むときにこういった問題は起き得るという形で、私はヒスイ商組合を設置していただきたいという中で、やはり産地表示、そういったものは明確にしていきたいという気持ちから設立をお願いしてまいりました。その大きな目的は、今、議員ご指摘の部分でございます。そういったトラブルというのは非常に発生いたしておるわけでございますので、その辺を危惧したわけであります。

しかし、ジオパーク活動の中においては、やはりそういったところを我々がやるのではなくて、商売をされとる皆様方が、きちっとモラルを守ってもらいたいと思うわけでございますので、再度、業者の皆様方にはその辺はお願いしていきたいと思っております。我々が、やはり指導できる立場でもないし、ジオパーク活動の中にそれは持ち込まないようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

県と連携した事業について、ちょっとお聞きします。提案いたします。

新潟県庁に参りますと、1階のロビーに非常に大きな水槽があって、錦鯉が泳いでいます。県庁にいらした方は目にしたことがあるかと思いますが、これは言うまでもなく、県の観賞魚になった錦鯉を県庁内で展示しているということであります。ヒスイも同様に、新潟県庁の適切な場所に適切な石を展示できないかなど。

県知事のお話では、知事室には既にもうあるということなんですけれども、一般の人が目にする場所にはないと。さらに発展して、例えば新潟の空港ですとか新潟駅ですとか、そういった場所にも糸魚川産のヒスイを展示できないか、そういったお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川産のヒスイの県庁等での展示というご質問でございます。

糸魚川産ヒスイの魅力発信ですとか、もちろん認知度向上にもつながってまいりますことから、県や関係機関と協議・連携を図る中で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

足元のヒスイもきちんと活用する必要があると思います。えちごトキめき鉄道の糸魚川駅の改札の前には、龍見雄記さんが作った立派なヒスイの勾玉がございます。

一方、新幹線の改札口に入って、広いコンコースがありますね。コンコースにも糸魚川産のヒスイが多数あることをご存知でしょうか。

実は、柱に使われている白い石、よく見ると小さな断層がいっぱい入っていて、ロールシャッハテストみたいな感じで左右対称の石になってるんです。それ実は糸魚川産のヒスイなんです。白いヒスイ。ただ、そういうことを知ってる人はあまりいない。ぜひせっかくの糸魚川産ヒスイをそういうふうを活用してるわけですから、何らかの解説板等をコンコース内に設けて、糸魚川ヒスイがヒスイのまち糸魚川の駅で使われてるということを働きかけていただきたいなと思います。これは要望です。

同じく、糸魚川駅アルプス口の意匠も断層とか地層、それから三角形の緑色の段が入ってますけども、あれはヒスイをイメージしたものです。そういったことも糸魚川を紹介する際に、糸魚川駅を紹介する際に1つのヒントとして覚えていただきたいなと思います。これは要望です。

それから、市独自の事業なんですが、ここにいらっしゃる方は、かつてヒスイシンポジウムというものがあつたことをご存知でしょうか。

1986年に行われました。旧糸魚川市と旧青海町が連携して、こういうヒスイシンポジウムというものを各年で3回行いました。市民会館がほぼ満員になるぐらい講演会では盛況だったそうです。その後2000年の初めに、やはり青海町と連携して、ヒスイ文化フォーラムという、これはヒスイ文化フォーラムのガイドブックですけども、そういったものをもらいました。その後は約20年間、ヒスイをテーマとした大きな文化講演会、あるいは見学会が行われていません。今後、ヒスイシンポジウム、あるいはヒスイフォーラムに類似したものをまた展開する予定はないでしょうか。市の独自でもいいですし、県との連携でも構わないと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員がご指摘したシンポジウム、フォーラムについては、非常に評価が高いものでありまして、ヒスイ関係者においては、やはり一番日本のフォーラムやシンポジウムが、いろんな点で世界的にも理解を得るといふ話をお聞きいたしております。

そういう中で、また新たな、またある程度年数もたつて、ヒスイの糸魚川産の石がかなり集まっておるわけでございますので、その辺も含めた中でシンポジウムであり、またフォーラムなりを県とも連携して行うことは、私は非常にいいことと思いますので、県と連携をさせていただきながら対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイを使った市の独自の事業として幾つか提案、あるいはお聞きします。

現在、相馬御風記念館で相馬御風とヒスイという特設ミニ展示が、11月26日から来年の1月

29日まで行われています。

私も拝見させていただきました。私、もちろん相馬御風さんとヒスイの関係はいろいろ勉強させていただいて知っていましたが、改めて展示を見て、何か今と似てるなと思ったんです。それは糸魚川小唄です。皆さんは子供時代に糸魚川小唄を学校で踊ったりした世代の方もいらっしゃると思うんですが、こども教育課の方に聞くと、最近では学校ではほとんどやられてないと。完全に忘れ去られた存在になっているということなんですね。

実は、糸魚川小唄は、昭和11年に作られました。相馬御風の作詞、中山晋平の曲、それから文化功労賞を取った方の振りつけ、そうそうたるメンバーで作られてました。その糸魚川小唄が、なぜ作られたかという、大火からの復興事業の一つなんです。昭和3年と昭和7年に大きな大火がありました。御風の家も被災しました。町の人たちから依頼されて、作ったんです。さらに今と似てるなと思ったのは、ちょうど1年前に大糸線が小滝駅まで延伸しました。もうちょっとで全通するというところまで来たんですね。大糸線全通への願いを込めて、こういった思いもあったんです。さらには糸魚川小学校が増改築が終わったと。それを記念して作られたんです。

ぜひ糸魚川小唄を相馬御風さんが作った歌の一つとして、さらに今まで以上に広めていただきたいのと、実は、糸魚川小唄の歌詞の中に「海は翡翠か 雫は真珠か」という歌詞があります。このヒスイという文字は、相馬御風さんが残した唯一のヒスイです。膨大な著作の中にヒスイという言葉は、それしかないんですよ。そういう意味でも、糸魚川の偉人、相馬御風の残したヒスイ、今言ったように大火からの復興、大糸線のこと、学校のこと、そういったものがありますので、ぜひ教育あるいは社会教育なんかに活用していただきたいと思いますが、お考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど歴史民俗資料館のヒスイ展といいましょうか、今回、御風さんとの関係の企画展をやらせていただいておりますが、御風さんとヒスイの関わりというのは、非常に大切なことですので、こういったことを広く市民の皆様に伝えることは、大切なことだと思っておりますので、今後も普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイについてずっと話してきて、時間がかなり少なくなりましたが、駅北の商店街に巨大な金属製の勾玉があることをご存知でしょうか。今から三十数年前に商店街の方々が設置しました。設置した頃の写真を僕、自分で撮ったものがありまして見たら、すごいきれいな緑色なんですよ。今何色してるかという、真っ黒なんです。確かに黒いヒスイも糸魚川にあるんですが、勾玉になってる黒いヒスイというのは、考古学的にはない。ぜひヒスイが、県の石になったことを機に、昔みた

いなきれいな緑色に商店街と連携して戻せないかなと思っています。その辺りお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

宮島議員おっしゃるように、駅前商店街には、見事な勾玉のほうを設置されております。おっしゃるように、今現在くすんでおりますので、やはりクリーニング等を検討しなければいけないというふうに思っております。駅前商店街の皆様と相談をさせていただきまして、必要に応じて市でも支援できることがないか考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

大きな勾玉は、自然のヒスイではありませんので誤解のないように、金属製ですからもう一回塗装するとか、メッキするとか、そういった方法があると思います。

ジオパーク検定に移ります。

実は、私の知り合いが、今回ジオパーク検定を受けました。糸魚川にIターンして、もう30年ぐらいたつんですけども、ジオパーク検定を受けて、糸魚川のことをすごく面白いと思った。糸魚川ってすごいなと思ったと言うんですね。そのようにジオパーク検定って大きな効果がありますので、ぜひ高校魅力化コーディネーターの皆さんとか、市の職員の方、それから子供たち、そういった方たちに積極的に受験できるようにしてほしいと思っております。

具体的には、申込み方法が面倒くさいとか、それからもう少し料金が安ければ、あるいはただだったら、もっと受験したいのになという声があります。その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

ジオパーク検定につきましては、やはり受験者の増加を狙いたいところもありますので、今ほどご提言のあります申込み方法の簡素化も検討しなければいけないなと思っております。

また、受験料の低額化・無償化というお話であります。無償化にしますとやはりそれ相応の対価を支払っていないということもありますので、やはり持続可能な事業にならないかなというふうに思いますし、また受験料を支払うことによって、そのテストに対して真剣に向き合ってもらえるのではないかなというふうに思っております。

引き続き、市民、また興味のある方に対しまして、ジオパーク検定の周知のほうを努めていき

いと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ジオパーク検定の受検する際に、直前対策講座的に初級受検者向けの講座が開かれています。

ただ、上級試験あるいは達人級、そういったものの受験者を対象とした講習会は開かれておりません。今年の上級あるいは達人級の合格率を見ると、達人級はゼロ、上級もかなり低い割合でした。今までやってないことですが、上級あるいは達人級の人たち向けの講習会、そういったものの実施はお考えないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほど宮島議員おっしゃるように、上級・達人級のセミナーにつきましても開催を望む声も、ほぼ聞いております。受験者のやはり増加を図るためには、今ほどご提言のあります上級以上まで意識した内容のほうを検討していきたいなというふうに思っています。

そのときは、やはりセミナー講師としましては、ジオパーク協議会の事務局員が責任を持って実施すべきではないかなというふうに考えておりますので、そのときは、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ジオパーク検定の初級については、1回受かってる人がもう一回受けることが可能です。ところが、上級あるいは達人級は、1回受かってしまうと、もう同じクラスは受けることができません。そういったルールなんです。それをぜひ廃止していただいて、たとえ1回受かってても数年後もう一回勉強し直して、また受かるかなというのをチャレンジしたい。そういった人もいるかと思うんですね。その辺のお考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

宮島議員おっしゃるように、再受験につきましては、第1回から今回の第14回まで調べてみますと、5か年の再受験につきましては、5名にとどまっております。まずは、やはり上級・達人級の再受験希望があるかどうかのニーズ調査をさせていただきまして、受験者アンケート等でニーズ

を把握した中で検討できればなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ここにも再受験希望者が1人おりますので、数字に含めといてください。

鉄道を使ったジオツーリズムについて、お話をお聞きします。

ここに車窓から観た自然界、1942年の、戦前の、これは同じく車窓から観た自然界の山陽道、こっちは東海道です。これはまさに鉄道から見える山とか川とか地形について、地質学者が書いてます。この地方の北陸本線については、1948年、昭和23年、富山高校にいた石井逸太郎先生という方が書いてます。糸魚川も当然出てきますが、その中には、石灰岩の地形、フォッサマグナ、矢部長克、あるいは中村慶三郎という糸魚川出身の地滑り学者、そういったものが出てるんですね。現状、鉄道を使う人たち向けのジオ鉄のガイドブック、あるいはガイドパンフレット、そういったものはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオ鉄と称して、やはり鉄道の通っておるところは、非常に急峻な地形のところが多かったり断層を走っておるところが多いわけでありまして。やっぱり勾配を考えると、アップダウンがなかなか取れないわけですので、そういった断層を通る機会が多いのかもしれない。その辺を注目した地質学者の方の発案で、ジオ鉄という名称で調査をして、その沿線の地形の面白さをマップ化したものがございます。大糸線もそれに取り組みさせていただいて、調査した経過がございます。全国には、まだそんなに多くはないわけでありまして、そういった調査をこの糸魚川のジオパーク、また大糸線で取り組んだ経過がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今回、市振駅とランプ小屋、親不知駅舎が登録有形文化財に答申されました。

当市の鉄道文化財の一つとして、糸魚川駅のレンガ車庫があります。ところが、レンガ車庫の前に、横に行っても、レンガ車庫についての説明板がないんです。英文の説明板もない。その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、説明板のほうは設置されておられません。

しかし、ジオパーク等の観光案内のときには、その内容につきましては、説明させていただいているつもりでございます。つきまして、ご提言どおり案内板等を設置できるかどうか、改めて現場のほうを確認させていただきまして、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

大糸線とか、えちごトキめき鉄道の車内アナウンスとして、ジオ的な内容を提供することは考えられないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

車両の中でのアナウンスというお話だと思いますが、やはり走行中のアナウンスは、鉄道事業者にとって負担をかけるものでありますことから、費用対効果を考慮いたしながら調整のほうが必要かなというふうに考えておりますので、今後改めて内容については、検討させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

〈午前10時55分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕